

Ⅱ 銚田市の都市現状と将来の方向性



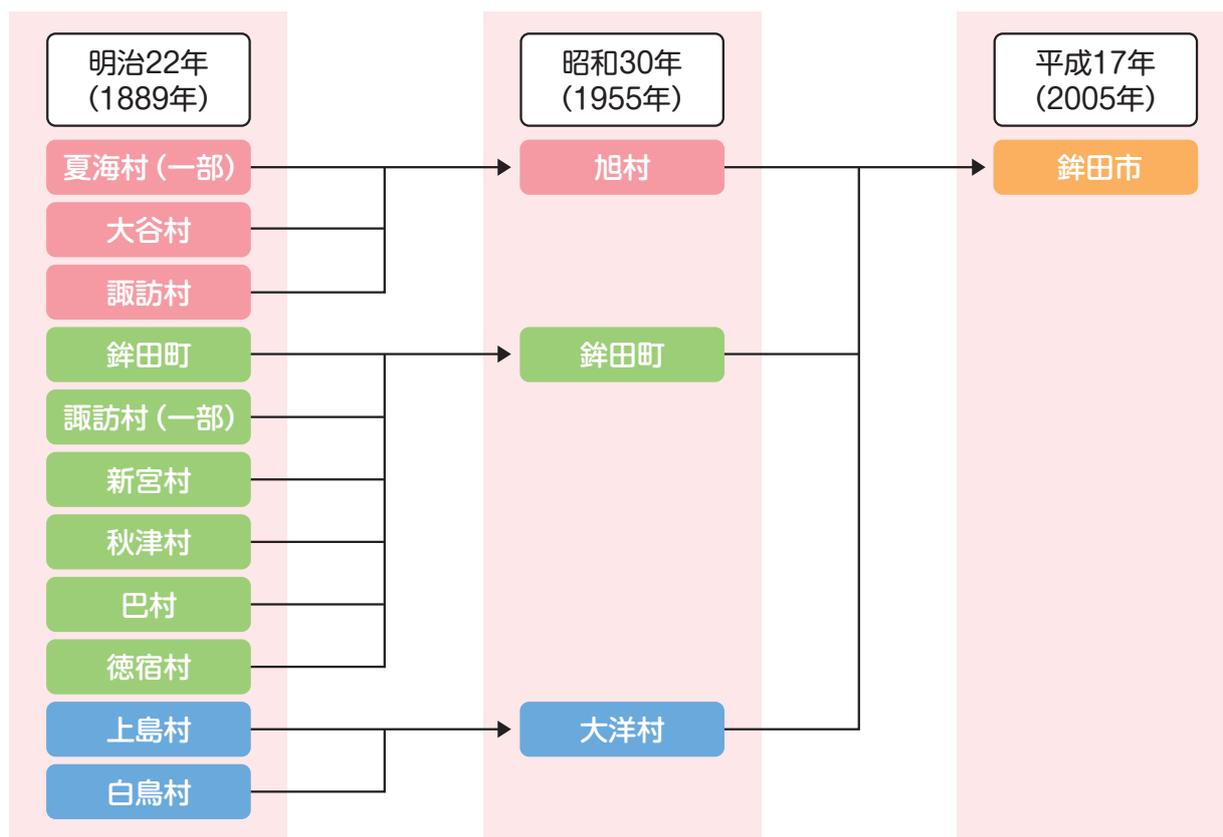
1 銚田市の現状と人口等概況

(1) 銚田市の沿革

本市は、江戸時代に東北や常陸地方と江戸を結ぶ水陸交通の要衝として発展、人馬の往来や海産物を中心とした物資の流通が盛んになり、江戸方面への農産物の出荷も行われていました。

明治4（1871）年の廃藩置県により、本市は新治県の所轄となりましたが、明治8（1875）年、利根川を境に茨城県と千葉県が設置され、新治県が茨城県に統合されたことに伴い、茨城県の所轄となりました。

明治22（1889）年の「明治の大合併」では市制・町村制が施行され、夏海村、大谷村、諏訪村、銚田町、新宮村、秋津村、巴村、徳宿村、上島村、白鳥村の1町9村が本市の基礎として誕生しました。その後、昭和30（1955）年の「昭和の大合併」による旭村、銚田町、大洋村を経て、「平成の大合併」により、平成17年10月11日に銚田市が誕生しました。



(2) 地理的特性及び土地利用の状況

① 地理及び地勢

本市は茨城県の東南部、鹿行エリアの最北部から中央部にかけて位置し、県都水戸市、鹿島臨海工業地帯まではいずれも30km圏内、筑波研究学園都市まで50km圏内、首都東京まで90km圏内にあります。北は大洗町と茨城町、西は小美玉市と行方市、南は鹿嶋市、東は鹿島灘に接しており、南北に24km、東西に17kmと広がる本市の面積は207.61km²で、県面積の3.4%を占めています。

本市の東部沿岸を鹿島台地、南西部を行方台地が形成し、その合間にある新銚田駅周辺を中心市街としており、その新銚田駅を含む、主要な交通幹線としては、鹿島灘沿いを南北に走る国道51号、行方市へ続く国道354号と、水戸市から大洗町、本市を通過し、鹿嶋市とを結ぶ鹿島臨海鉄道大洗鹿島線が整備され、市内には湊沼駅、鹿島旭駅、徳宿駅、新銚田駅、北浦湖畔駅、大洋駅の6駅が設置されています。

また、銚田川や巴川、大谷川が流れ、その支流には水田が広がり、北は湊沼、南は北浦、東は鹿島灘に接し、豊かな自然環境に恵まれた地域となっています。

肥沃な関東ローム層と温和な気候を活かした全国有数の農業地帯でもあり、農畜産業は本市の基幹産業となっており、首都圏の重要な食料供給地となっております。施設園芸型のメロン、イチゴ、トマトのほか、周年出荷型の葉物野菜、かんしょやゴボウなどの土地利用型作物の栽培が盛んであり、全国でも有数の生産地として知られています。



② 土地利用の状況

本市の土地利用は、銚田市役所本庁舎など公共施設を中心とした中心拠点ゾーン、旭総合支所、大洋総合支所周辺を地域拠点ゾーン、銚田西部工業団地周辺を工業ゾーンとするなど、地域の特性を踏まえた都市整備を目指しています。

また、地区別の都市整備では、台地や河川などの地形や、市街地や農地・樹林地といった土地利用のまとまりの様子、既存の幹線道路などによるつながり等を考慮した都市整備を行っています。

なお、総面積のうち、204.64km²の都市計画区域面積を有しており、総面積の約80%を農地や山林が占めています。

II 銚田市の都市現状と将来の方向性

1 銚田市の現状と人口等概況

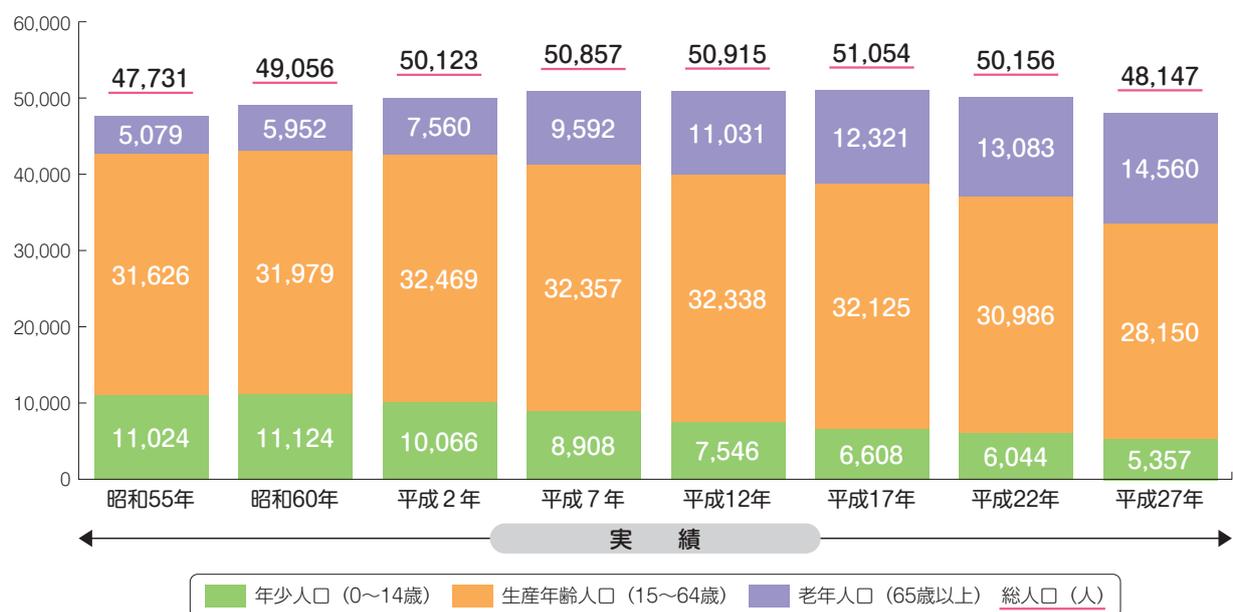
(3) 人口等概況

① 総人口の推移

本市の総人口は、平成17年の合併時（旧旭村11,753人、旧銚田町27,857人、旧大洋村11,444人）には51,054人となっており、同年をピークに減少傾向にあります。

併せて少子高齢化が進んでおり、昭和55（1980）年に年少人口が23.1%だったものが平成27年には11.1%に減少し、生産年齢人口も66.3%から58.5%へと同じく減少する一方で、老年人口は10.6%から30.2%へと増加しています。

■ 総人口と区分別人口の推移（人）



出典：国勢調査

平成27年10月1日の人口は48,147人となっており、構成比は、老年人口は30.2%、生産年齢人口が58.5%、年少人口が11.1%、性別比は男性が50.5%、女性が49.5%となっています。

■ 平成27年10月1日現在の本市の人口状況（人）

区分		総数	男性	女性	
人口	総人口	48,147	24,303	23,844	
	老年人口 (65歳以上)	後期高齢者 (75歳以上)	7,159	2,812	4,347
		前期高齢者 (65~74歳)	7,401	3,766	3,635
		高齢者総数	14,560	6,578	7,982
	生産年齢人口 (15~64歳)	28,150	14,917	13,233	
	年少人口 (0~14歳)	5,357	2,756	2,601	
	不詳	80	52	28	

出典：国勢調査

②就業人口と産業別就業者数の推移

本市の就業状況は、第1次産業と第2次産業が減少傾向にあり、一方で第3次産業が増加傾向にあります。また、本市では農業を中心に第1次産業が最多を占めていましたが、平成7年に第3次産業が41.5%となり、最多を占めるようになりました。

■ 産業別就業者数の推移（人、%）

	昭和 55年	昭和 60年	平成 2年	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年
第1次産業	13,426	11,993	10,657	9,358	9,041	8,736	8,534	7,949
構成割合	53.0	46.9	40.8	35.1	33.5	32.8	33.1	31.9
第2次産業	3,907	4,756	5,671	6,240	6,441	5,829	5,340	5,342
構成割合	15.4	18.6	21.7	23.4	23.8	21.8	20.7	21.5
第3次産業	8,001	8,805	9,784	11,044	11,552	12,098	11,922	11,605
構成割合	31.6	34.5	37.5	41.5	42.7	45.4	46.2	46.6

出典：国勢調査

本市でも減少傾向にある第1次産業において、県内ではさらに減少傾向が強いため、平成27年も引き続き、第1次産業就業者の県内における本市の割合は10%を超える状況となっています。

■ 茨城県に占める本市の産業別就業者割合の推移（%）

	昭和 55年	昭和 60年	平成 2年	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年
第1次産業	5.1	5.5	6.2	6.6	7.5	8.1	10.3	10.1
第2次産業	1.0	1.0	1.1	1.2	1.3	1.3	1.3	1.3
第3次産業	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.4	1.4	1.3

出典：国勢調査

2 財政概況

(1) 主要財政状況

本市は、市内に主だった企業がなく、自主財源に乏しいことから、財政力指数は類似団体平均値を下回っており、地方交付税に依存する割合が高い脆弱な財政基盤ではありますが、合併以降、事務事業の見直し、人件費の削減や市税の徴収率の向上等、行政改革に取り組んだ結果、地方財政健全化法に基づく健全化判断比率は大幅に改善され、健全な財政状況になっています。

今後も扶助費等の社会保障関係経費の増加や、合併算定替終了による地方交付税の減少が見込まれることから、引き続き、全会計において健全な財政運営に努め、持続可能な行財政運営に資する必要があります。

■ 健全化判断比率の推移 (%)

	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	早期健全化 基準 (参考)	財政再生 基準 (参考)
実質赤字 比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12.91	20.00
実質連結赤字 比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17.91	30.00
実質公債費 比率	13.9	13.5	13.4	12.5	11.7	10.6	9.8	9.1	8.2	25.0	35.0
将来負担 比率	159.2	141.0	118.2	86.2	66.6	48.0	30.8	19.4	11.5	350.0	

出典：銚田市

健全化判断比率とは、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で示したものであり、平成19年6月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき4つの指標（実質赤字比率、実質連結赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）を算出しております。

これらの指標が悪化し、早期健全化基準、財政再生基準を上回ると、財政的に危険な水準にあると判断され、議会の議決を経て財政の健全化もしくは再生のための計画等を策定することになります。また、起債（借入）を行う際に許可が必要となったり、起債に制限を受けることとなります。

■ 性質別の歳入及び歳出の推移

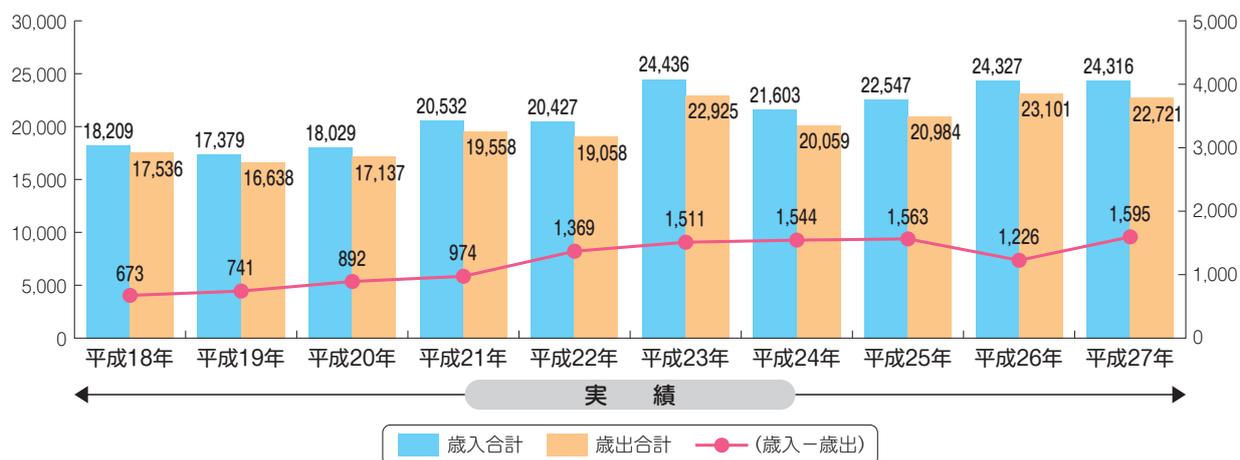
(百万円)

歳入	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
地方税	4,366	4,828	4,931	4,762	4,661	4,737	4,623	4,566	4,630	4,675
地方譲与税	733	373	358	336	326	317	297	284	271	283
各種交付金	745	691	657	619	614	567	538	557	621	951
地方交付税	5,935	5,979	6,244	6,336	7,256	9,110	7,699	7,785	7,452	7,465
分担金及び負担金	156	163	204	197	218	220	203	205	215	181
使用料及び手数料	173	156	120	122	117	122	133	125	114	145
国庫支出金	1,602	1,784	1,784	3,501	2,465	3,214	2,443	2,694	3,295	3,632
県支出金	1,137	1,183	1,171	1,237	1,280	1,857	1,747	1,353	1,483	1,795
繰入金	106	102	249	247	76	97	173	549	866	442
諸収入	223	260	296	299	307	502	611	475	520	499
その他	705	720	773	947	1,002	1,417	1,551	1,623	1,600	1,274
地方債	2,328	1,140	1,242	1,929	2,105	2,276	1,585	2,331	3,260	2,974
歳入合計	18,209	17,379	18,029	20,532	20,427	24,436	21,603	22,547	24,327	24,316

歳出	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
人件費	3,875	3,535	3,449	3,260	3,204	3,145	3,030	3,034	2,932	2,847
物件費	2,092	2,248	2,139	2,258	2,149	2,693	2,685	2,512	2,551	2,600
扶助費	2,344	2,454	2,519	2,592	3,194	3,389	3,486	3,501	3,839	3,948
補助費	2,306	2,213	2,149	3,000	2,142	2,092	1,976	2,036	2,220	2,503
公債費	1,909	2,148	2,118	2,137	2,165	2,228	2,231	2,289	2,215	2,161
積立金	1,497	568	1,053	1,319	2,142	2,371	1,617	1,872	1,343	1,231
繰出金	1,408	1,541	1,685	1,765	1,859	1,949	2,210	2,100	2,454	2,309
普通建設事業費	1,830	1,690	1,812	2,978	1,936	3,076	1,734	2,863	4,882	4,734
その他	275	241	213	249	267	1,982	1,090	777	665	388
歳出合計	17,536	16,638	17,137	19,558	19,058	22,925	20,059	20,984	23,101	22,721

出典：銚田市

■ 歳入・歳出の推移 (百万円)



3 前計画の評価とまちづくりの課題

(1) 前計画の進捗評価

①計画の進捗状況 概況

前計画で設定された数値目標の進捗結果（平成27年度末）について、全体進捗率は83.1%（53施策、61項目を指標化）、目標別では概ね次のとおりとなります。

また個別に事業を見ると、進捗率100.0%以上のものはハード整備事業に多く、合併以来、都市計画・整備を着実に推進しているとともに、さらに保健サービス、健康増進事業群の進捗率はいずれも高くなっています。

一方で、市民協働事業としての「まちづくり補助団体」や「交流事業参加者数」「ファミリーサポートセンター事業」などは伸び悩み、引き続き市民協働の周知や市民意欲の醸成に取り組む必要があります。

基本目標1 一人ひとりの健康と安心を支える地域づくり

設定指標数：22事業 平均進捗率：95.9%

- 保健福祉分野では、主に法制度等に基づく施策・事業を実施しており、おおむね進捗率は高い傾向にありますが、制度変更やリスクの発生等の想定外の動向により、受診率や対象者数に増減があります。
- 検診や健康指導等に来所されない市民も一定数存在することから、潜在的な健康リスクの把握や一層の市民周知が必要となります。
- ボランティアやファミリーサポートセンターの登録者数は伸び悩んでおり、市民協働の視点を福祉分野へ波及させていく必要があります。

基本目標2 次代の農業を中心とした力強い産業づくり

設定指標数：10事業 平均進捗率：62.5%

- 商工業分野は経済流通の要であることから各種助成や支援事業に取り組んでおり、事業者の積極性を誘発する仕組みを各産業分野において講じていますが、経済規模の縮小等の社会背景が施策を大きく左右し、本市単独での対応には難しさもあります。
- 本市の基幹産業でもある農業は、ブランド化や販路の開拓が進んでいるものの、農家の後継者不足が慢性的な課題であり、今後の農産物需要への対応が求められます。
- 銚田西部工業団地については、茨城県にオーダーメイド方式による分譲の方針があることから、企業立地についての優遇制度やオーダーメイド方式の優位性についてのPRが必要となります。

基本目標3 自然を感じる快適で安全な生活空間づくり

設定指標数：14事業 平均進捗率：87.2%

- 都市基盤分野は、合併以来、着実に整備が進んでいますが、本市では都市と自然の共生を果たすために、市民協働で自然環境の保全や活用にも合わせて取り組んでいく必要があります。
- 公害防止等の意識啓発が低調となっていますが、今後、本市の自然環境を地域活性化に結び付けていく中では、自然保全の位置づけはより重要なものとなり、一層の意識啓発、取り組みの実施が求められます。

基本目標4 個性と多様性を尊び、地域文化をはぐくむ人づくり

設定指標数：12事業 平均進捗率：91.5%

- 文化・スポーツ活動の促進については、おおむね進捗率は高い傾向にありますが、特に文化活動では参加者の高齢化、固定化が課題となっており、全体的な質の向上を図る必要があります。
- 本市では小学校の再編が大きな課題としてあり、今後は公立学校施設再編計画に基づいた着実な実施と、教育の質の向上を図っていく必要があります。
- 今後、計画期間中に茨城国体や東京オリンピック・パラリンピックが予定されていることから、市民のスポーツへの興味を一層醸成していくとともに、健康分野との連携により心身の健全化への意識付けを図っていく必要があります。

基本目標5 市民を主役とする協働のまちづくり

設定指標数：3事業 平均進捗率：78.3%

- 本市では市民協働によるまちづくりに取り組んでいますが、引き続き、市民の市政への参画の呼びかけ、地域課題への自助共助の対応促進、支援に取り組んでいく必要があります。
- 行財政の健全化、市民サービスにとって、効率かつ利便性の高い組織の在り方等を検討し、持続可能な行政運営を行う必要があります。

②本計画への反映

本計画では基本計画の策定にあたり、各担当課において施策編成の資料として評価内容を検討、対策を講じ、本計画での事業実施を図っていきます。

4 新たなまちづくりに向けて

(1) 銚田市の魅力と誇り

① 変わりゆくまち未来への展望

平成17年に銚田市が誕生してから、10年以上の月日が流れました。

本市では、市民目線のまちづくりを通してサービスの検討・拡充を図るとともに、時代の変化に対応しながら子どもから高齢者まで笑顔で過ごせるよう、地域資源を活かした取り組みを進めています。

高齢者施策や子育て支援、健康増進を図る福祉サービスをはじめ、効率的な統廃合を含む教育環境の整備や、東関東自動車道水戸線銚田ICの開通による交通基盤の拡充、(仮称)銚田市民交流館の整備による文化の振興、統合小学校整備に係る跡地活用等、本市の将来発展を見据えた各種事業に市民・地域とともに着々と歩んでいます。

② 食と農の先進地

本市では、温和な気候を活かした農業が営まれています。

メロンをはじめ、様々な農産物を生産しており、農業産出額においては県内だけでなく全国でもトップを誇るものが多くあります。

近年では、銚田の農の技術や味を海外に進出させており、東南アジアに農業技術を提供することで、国外での知名度向上に繋げると同時に、海外での販売ルートの確保、農産物や加工品の供給など、新たな可能性が期待されています。

また、行政・関係団体・市民が協力して農産物のブランド化によるPR事業を展開する「銚田市産地ブランドアップ振興協議会」の活動等、農や食を通して、銚田市全体のブランド力の向上を目指しています。

③ 守るべき環境

本市は、鹿島灘、北浦、涸沼をはじめとした豊かな自然環境が残されており、平成27年には、銚田市、茨城町、大洗町にまたがる涸沼がラムサール条約湿地に登録されました。

本市の有する緑、湖、海と三拍子揃った価値ある地域資源は、貴重な生態系を守ると同時に、市民の生活に豊かさと憩いを与えています。

また、この豊かな自然環境を守るため、本市では市民との協働により環境美化や環境浄化運動に取り組んでおり、市民による自主的な活動も行われています。

今後も、自然環境の保全は、良好で良質な生活環境づくりに寄与することから、次代へ美しい水辺や緑を残すための様々な活動に取り組んでいきます。

(2) 市政を取り巻く時代の流れ

近年、経済構造や人口構造の変化、技術革新、価値観の変化など市民を取り巻く社会環境は複雑化しており、それとともに市民の行政に対するニーズはますます多様化し、地方分権改革に基づく地方自治体の自由度と責任は年々拡大しています。

本市においても、高度成長期に整備した公共施設などの老朽化や、本格的な人口減少時代に伴う少子高齢化社会の到来等により、まちづくりを推進する上での課題が多岐にわたっています。そこで、本計画を推進する上で留意すべき社会背景について、次のとおり、取りまとめました。

①少子高齢化と人口減少の進行

我が国は、少子化の進行に伴い人口減少社会に突入し、未婚化、晩婚化などを背景として出生数は減り続け、更なる少子化の進行が予想されています。

加えて、高齢者数の増加による高齢化も急速に進んでおり、平成37年には「団塊の世代」が75歳を迎え後期高齢者となります。

少子高齢化による人口構造の変化は、経済活動等の活力低下や社会保障の負担増等への影響が懸念され、地域における子どもの社会性の発達や高齢者世帯の社会的・経済的自立にも影響を及ぼしています。

安心して子どもを産み育てられる環境、誰もが安心して暮らせる社会保障制度や支援の仕組み等を整備するとともに、少子化が進む中、次代を担う子ども達の豊かな心と健やかな体の育成を図るため、小学校再編計画に基づき、統合小学校の整備を進めることで、質の高い学習環境の再構築を図っていく必要があります。

②安全安心のまちづくり

想定した範囲を超える東日本大震災の発生を契機に、地域防災に関する市民の意識は高まり、地域防災組織の育成の必要性は高まっています。

県内でも、異常気象による局地的な集中豪雨、台風などによる洪水や浸水被害も発生しており、市民の「安全安心」の確保は常に求められるものとなっています。

本市においても今後、引き続き公共施設等の耐震化、自然災害に適応した都市基盤づくりなどの対策が求められます。

また、自助・共助・公助の観点からハード・ソフトの両面で平時より防災減災の取り組みを推進し、地域と連携・協力した防災体制を再構築するとともに、併せて、事件・事故を未然に防止するため、地域と一体となった防犯活動や交通事故防止対策を展開し、地域における防犯力を高め、市民の生命と財産を守る安全で安心なまちづくりを推進していく必要があります。

③ 地方分権、地域主権の進展

平成12年の地方分権一括法の施行以降、平成21年には「地域主権」の確立を目指し、内閣府に地域主権戦略会議が設置されるなど、国においても地方分権に向けた取り組みが進んでいます。

また、地方では地域の個性を活かしたまちづくりや地域の課題解決に向けた住民自身の活動が活発になりつつあります。

これにより地方自治体には、自らの判断と責任において主体的な行財政運営を進め、地域の特性や市民ニーズに応じた多様かつ独創的な政策立案等の管理運営能力が、今まで以上に求められています。

併せて、市民協働は行政運営の仕組みとして、地域が自立していく上での重要な運営要素となります。

④ 価値観やライフスタイルの多様化

価値観が多様化した現代社会では、すべての人が就労や教育分野だけでなく、芸術・文化・スポーツなどに親しむことができる場の充実や、自然とのふれあいの機会の創出など、様々な分野において多様な選択が可能となるまちづくりを進めていくことが必要となっています。

一方、安定した職に就くことができない若年層を中心に、雇用環境の変化と格差の拡大が指摘されています。

このような状況から子育ての中心となる若い年代では、低所得者層の増加がみられ、男女を問わず、晩婚化、非婚化が進んでいます。

⑤ 生活圏の広域化

本地域の新たな可能性を広げると期待される東関東自動車道水戸線は、平成22年3月に茨城空港北ICから茨城町JCTが供用開始されており、現在、潮来ICまで供用開始に向け整備が進められています。加えて銚田ICへのアクセス道路の整備が進められています。

公共交通では、水戸市と鹿嶋市を結ぶ鹿島臨海鉄道大洗鹿島線が運行しているほか、水戸市・石岡市・大洗町への路線バス、成田空港や東京駅等への高速バスが運行していますが、路線バスについては利用者数の減少が懸念されています。

市民生活の利便性、地域ポテンシャル（発展可能性）の向上などの観点から、地域内外との連携を向上させる道路・交通体系の充実に向けた積極的な取り組みが求められています。

⑥環境保全への取り組み

近年では、地球温暖化に伴う異常気象として台風、ゲリラ豪雨、竜巻、異常高温・低温などによる様々な災害が発生し、日常生活や経済活動への影響などのリスクが増加しています。

このような地球規模で進む気候変動を踏まえ、快適な定住環境を兼ね備える自然と、人間が共生する社会の形成を目指し、行政・市民・地域が一体となり、環境負荷の少ない社会を実現することが必要となります。

また、環境に対する問題は、ごみ処理や不法投棄などの身近な問題にまで広範囲に及んでおり、行政はもとより、市民一人ひとりが考え行動しなければならない課題となっています。

さらには、ラムサール条約登録湿地である涸沼に生息する「ヒヌマイトトンボ」や北浦湖畔に生息する「カンムリカイツブリ」等、希少生物が今後も生息できる環境の保全に加えて、生物多様性の普及啓発にも努め、企業や家庭においても、保全や共存に意識を向けた取り組みが求められています。

⑦国際化

グローバル化に伴い、外国人来訪者数は年々増加しており、茨城空港は中国など海外からの外国人来訪者の玄関口となっています。

2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、大会参加者や関係者をはじめ、多くの観戦客が訪れると見込まれ、スポーツ振興や経済活性化、魅力発信の契機として活用することが求められています。

また、東京オリンピック等での外国人の観光需要の高まりが見込まれるため、ラムサール条約登録湿地である涸沼や北浦、鹿島灘など貴重な自然環境と、農・工・商の連携強化による交流事業の増加を図るとともに、観光資源の更なる発掘と地域づくりに活かす必要があります。

広く世界に目を向けると、我が国を取り巻く状況として、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）による影響と領土問題を巡る東アジア諸国との緊張感の高まりなど、日本経済の見通しは一層不透明になっています。

(3) 銚田市における地方創生の視点

社会背景が大きく変化していく中で、本市が平成27年に実施した地方創生に係る意識調査では、希望する重点推進施策として、「医療・福祉の整備」(53.1%)に次いで、「少子高齢化・人口減少対策」(51.7%)を求める意見があり、近年の地方創生を背景に、市民より強い危機感が示されました。

これらの意見を、基本構想における地方創生の視点として改めて検討した結果、次の点を本市における地方創生の大きな課題と考えます。

①豊かな自然と、生活環境の整った都市（まち）との共存

本市の現在のイメージは「農業が盛んなまち」、「自然の豊かなまち」である一方、将来の希望するイメージとしては「生活環境の整ったまち」、「医療・福祉の充実したまち」となっており、現在と将来のイメージに大きな違いがあります。

本市では、合併に伴う都市計画及び都市整備を新市建設計画等に基づき進行中であり、生活環境の利便向上は今後も継続して取り組むとともに、医療・福祉環境については、高齢者の増加が見込まれる中、地域での安心できる暮らしを提供していく上で、重要な取り組みとなります。

その中で、本市が有する豊かな自然環境とそれに伴う農業の振興は、他地域にはない最大の特徴であり、県内においても本市の農業産出額は突出しています。

豊かな自然と農産物は本市の最大のセールスポイントともなっており、地域の経済活動を支えていくシティセールスを推進する上で重要となります。

また、生活の利便性の追求は豊かな自然環境を喪失させる恐れもあることから、市民ニーズとしてあげられた生活環境の良質化を図る上では、自然環境と都市（まち）の共生をいかに図るべきかを適切に設定していくことが重要な課題となります。

②地域における協働社会の構築

本市では、市民主体の地域コミュニティ活動の活性化を目指し、協働のまちづくりを推進しており、政策・市政運営においては市民参画・協働が図られています。

しかし、一方で地域活動への参加状況を見ると「特に参加したいとは、思わない」という回答が約半数となっており、地域活動における市民参画・協働の意識は醸成されたとはいえません。

本市では、市民とともに「協働社会」の構築を目指し、引き続き本市の市政運営、地域活動における協働の促進に取り組みます。

(4) 新たなまちづくりへの方向性

本市では、これまで「[いのち]と[暮らし]の先進都市」の実現に向け、様々な取り組みを積極的に進めてきましたが、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって持続可能なまちづくりを行っていくためには、「職」や「住」といった直接的な取り組みだけではなく、様々な分野における取り組みを一体的に進め、総合的なレベルアップを図らなければなりません。

そこで、新たな総合計画の策定にあたり、本市の特性や、前計画の評価・課題、近年の社会背景等を勘案しながら、本市が目指すべき新たなまちづくりへの方向性として、前計画の基本目標毎に、その方向性を次のとおり、取りまとめました。

①一人ひとりの健康と安心を支える地域づくり

- ・市民活動やボランティア活動など、市民と協力した子育て環境の向上や高齢者支援の充実、障害者の自立生活の支援などに取り組むことで、やさしさに満ちた福祉を推進します。
- ・生涯を通じて誰もが健康でいきいきとした生活ができるよう、各種健診などの保健サービスを充実させると同時に、銚田市産の農産物を利用した食育を進め、市民の健康意識の向上と健康管理体制の強化に取り組みます。併せて、市内の健康増進施設や公園を活用し、豊かな自然を活かしたウォーキングコースを整備するなど、市民の自主的な健康づくり活動をサポートします。
- ・かかりつけ医の普及・定着とともに、救急医療も含め、誰もが適切なサービスを受けられるよう、保健・医療・福祉が連携した地域密着型の医療体制の整備に取り組めます。

②次代の農業を中心とした力強い産業づくり

- ・農業先進地として安全・安心で環境にやさしい農業を目指し、有機物堆肥の土づくりや流通システムの整備など、技術を活かしながら農畜産物の高品質化・ブランド化を進めます。
- ・鹿島灘や北浦、涸沼の漁場環境の保全を進め、水産資源の保護培養による持続的な水産業振興に取り組めます。
- ・銚田西部工業団地の整備に取り組み、県や近隣自治体と協調し、東関東自動車道水戸線、茨城空港を有機的に連携させ、産業流通基盤の構築を進めます。
- ・自然や歴史・文化など、多彩な地域資源を活用しながら、都市部では経験の難しい新たな魅力による観光の振興を図ると同時に、「U・Iターン」の実現を目指します。

③自然を感じる快適で安全な生活空間づくり

- ・防災体制の整備に力を入れるとともに、事件・事故を未然に防止するため、市民による自主的な防災・防犯活動を推進し、誰もが安心できる生活空間の実現を目指します。
- ・市内道路網の整備を進め、広域的な交流の活性化を図ります。さらに、これからの社会に不可欠な高度情報基盤をはじめ、上下水道施設の充実、農業集落排水区域等における加入促進、公園・緑地の創出、県と連携して巴川・銚田川の河川整備の促進などに取り組みます。
- ・豊かな自然と共生する住み良い生活環境の形成に向けて、それぞれの地域特性を活かした計画的な土地利用を進めます。また、不法投棄の防止、ごみ処理体制の強化、緑地や水質の保全等、環境に配慮したまちづくりを推進します。

④個性と多様性を尊び地域文化をはぐくむ人づくり

- ・郷土に愛着を持ち、豊かな心を抱く子どもたちを育成するため、一人ひとりの個性を大切にしながら、礼儀や互いの人格を尊重する教育に取り組みます。同時に、環境、情報、国際教育など、時代に求められる能力の養成とともに、生きる力を育む教育環境の向上を図ります。
- ・各種スポーツ教室や指導者の育成に力を入れ、市民が気軽に参加できる生涯スポーツ・レクリエーションの機会づくりに取り組むと同時に、市民活動を中心とした全国各地との地域間交流を進めるとともに、国際感覚の豊かな人材を育成する環境づくりに取り組みます。
- ・誰もが自ら学ぶ生涯学習社会の実現に向けて、施設の機能充実と（仮称）銚田市民交流館の整備を進め、市民の学習活動の支援と文化振興に取り組みます。

⑤市民を主役とする協働のまちづくり

- ・誰もが平等に暮らせる社会の実現を目指し、市民と行政が一体となって人権教育や人権意識の啓発及び男女共同参画を進めます。
- ・より良い暮らしを実現する市民活動を支援するため、地域におけるボランティア活動の活性化や学習機会の充実、団体・指導者の育成などに取り組み、市民活動と連携しながら、市民のまちづくりへの積極的な参画を図ります。
- ・（仮称）銚田市民交流館の管理運営や小学校跡地利用等にあたっては、地域住民の利用と地域ニーズを踏まえた活用方策を検討し、市民の意見を取り入れたものとします。
- ・地方分権の流れに対応するため、市民の意見や民間の経営手法の導入、国の各種制度の活用など効率的・効果的な行財政の運営による、質の高い行政サービスの提供を目指します。同時に、市民と行政がそれぞれ果たすべき責任と役割を担う協働のまちづくりを目指し、市民や市民活動の力をまちづくりに活かす仕組みづくりを進めます。